全國商工新聞
長岡版
═発行編集═
長岡民主商工会
長岡市中沢167−1
☎ 33−5948
2019年4月22日
第1953号

消費税増税・複数税率・インボイスは絶対ダメ

班・支部で集まり、学び合いましょう

「10月からの消費税増税延期を求める意見書を政府に送付」するよう求めた長岡市議会への請願は残念ながら不採択となりましたが、長岡民商もその一員である「消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界連）」は、増税延期のため、これからも活動を続けます。

内閣府は、日本国内の景気が後退局面に入った可能性を示しています。もともと好景気の実感がないまま、既に景気は悪化しています。景気が悪いとき、消費は低下します。増税によって消費が低迷することは過去の統計が示していますから、このタイミングでの増税は打つべき経済政策として正反対の愚策です。増税推進派には「社会保障・福祉のため、国民全員が平等に負担すべきだ」との主張がありますが、これは「所得の低い人が（自らを含む）所得の低い人のために税金を払う」ことにつながり、社会保障・福祉の根本的な考え方に反します。負担額は同額であっても、負担率は大きく異なります。そもそも消費税は社会保障や福祉につかわれておらず、大企業減税の穴埋めとされてきました。

また、政府は、消費税増税に対する景気対策として「ポイント還元」などを行うとしています。これは、中小の小売店でクレジットカードなどのキャッシュレス（非現金）で支払いをした場合に、購入金額の5％相当を政府の負担によってポイントで還元するというものです。ただし、コンビニなどフランチャイズ店はポイント還元率を2％としています。このポイント還元と食料品にかかる（据え置く）複数税率をセットにすると、消費税率は「何を買うか」・「どこで買うか」・「支払いは現金かキャッシュレスか」の組み合わせで3％、5％、6％、8％、10％の5段階になってしまいます。あまりにも複雑であり、現場の混乱は必至です。

さらに、2023年から実施される適格請求書保存方式（いわゆるインボイス）は、紙面でも度々採り上げているように、免税業者との取引をする課税業者は、免税業者からの仕入税額控除が全て自己負担となります。これによって、免税業者は課税業者との取引から排除される恐れがあります。インボイスは、課税・免税に関わらず、すべての業者に影響を及ぼします。

10月からの増税は、本当に決まったわけではありません（閣議で正式に決定していません）。ぜひ班や支部で商工新聞などを使った集まりを開き、消費税増税・複数税率・インボイス制度の大きな矛盾と危険について学び合いましょう。そして「増税反対」、「増税延期」の大きな声を上げましょう。

5・19県婦協総会に参加しましょう！

5月19日(日)、新潟市ユニゾンプラザにて新商連婦人部協議会（県婦協）第38回定期総会が開催されます。参加したことのある方はもちろん、これまでに参加したことのない方も、参加してみませんか?業者婦人の仲間から、きっと明日への元気と希望をもらえます。参加ご希望の方は4月22日(月)までに最寄りの婦人部役員、または事務局までお申し込みください。長岡からは3人以上の参加が目標です。ぜひ一緒に参加しましょう！

昨年度の総会より

お知り合い・仕事仲間を長岡民商にぜひご紹介ください。「数は力」です。仲間を増やして、長岡民商をもっと強く大きくしましょう！

→ケンレン
001